

団体会員募集趣意書

(一財)長野県交通安全協会は、長野県内の交通の安全と円滑のため、交通道德の普及高揚を図るとともに、交通秩序を確立し、交通に起因する障害の防止を図り、もって交通の健全な発達と安全な交通社会の実現に寄与することを目的として各種交通安全啓発活動を展開している非営利法人です。(昭和23年設立、平成24年一般財団法人移行)

また、道路交通法第108条の31により長野県公安委員会から「交通安全活動推進センター」に指定され、交通マナーの普及と交通安全意識の高揚を図り、安全な交通社会の実現など、長野県内の交通安全活動の中核組織として、長野県や警察等の関係団体と連携して交通安全対策を推進しており、当協会では、その目的を達成するために、

- 交通安全広報・啓発
- 交通安全指導
- 交通安全教育

などの諸事業を推進しております。

当協会が推進しております具体的な活動は、

- 交通安全期間中の「横断注意」、「飲酒運転根絶」などののぼり旗の制作・掲出
- 季別交通安全運動等のチラシやポケットティッシュの街頭での配布
- 新聞等の広告による啓発活動
- 子供自転車大会の開催
- 二輪車安全運転指導員の養成・認定並びに交通安全教育
- 優良運転者、交通功労者に対する表彰
- 機関誌「交通しなの」の発行

などであり、これらの活動は、ドライバーの皆様からの善意の入会費をはじめ、企業及びその他の団体など多くの方々の御理解と御協力によって支えられています。

交通事故のない社会は、県民全ての願いであり、県民、関係行政機関・団体、そして民間企業等が一体となって、「地域ぐるみ」「職場ぐるみ」の交通安全活動によって実現されるものであります。

当交通安全協会では、引き続き、これまでに実施してきた交通安全啓発活動等の更なる発展と持続的かつ安定的な展開に努め、地域における交通事故防止に寄与して参りたいと考えておりますので、この趣旨を御理解いただき、是非とも団体会員への御入会を賜りますようお願い申し上げます。

(一財)長野県交通安全協会
会長 藤澤 秀 敬
長野市川中島町原704-2
(026-292-9750)